

令和7年10月から12月

ご提案要旨	市からの回答	担当課	
<p>QOLの向上維持</p>	<p>上福岡に生まれ60年以上この地に生活しております。この20年間で地域のスラム化を強く感じ悲しい思いです。空家やゴミ屋敷、雑草の管理さえ出来ない家が近隣に増加し日常生活の品質が低下する方向です。他地方からの流入者による無法無礼な行為も散見する様になりました。これらに対し、市の職員や警察の対応は非常に消極的であり、放置傍観にも限界を感じます。ふじみ野市は国内の他市に比べこの様な状況を改善する条例が少ない様に思えます。これ以上無秩序に荒んでいかぬ様手立てを真剣に考えるべき時期ではないでしょうか？</p>	<p>本市は、「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」を市の将来像として掲げ、まちづくりを進めてまいりました。この実現のため、市で将来構想をつくり計画的に行政を運営しております。</p> <p>本市はこの20年間で子育て世代など若い世代が多く転入し人口が増加してきております。この20年間で地域のスラム化を強く感じ悲しい思いとのことですが、人が集い、賑わいが創出され、地域が活気に満ちたまちづくりを行うためにも、若い人を含めた幅広い世代の地域コミュニティが必要と考えており、人と人のつながりを強くし、良好な地域コミュニティが形成されることが重要であると考えています。そして、人と人との結びつきが、生活の質の向上につながるものと考えております。</p> <p>なお、市では空き家を適切に管理していただくために、「ふじみ野市空家等対策の推進に関する条例」を制定した中で、専門家団体と協定を結び、空き家のさまざまな悩みについての無料相談や樹木の伐採、除草、不用物の処分などの見積もり依頼の取り次ぎを行っております。</p> <p>また、私有地内のごみや雑草の対応につきましては、市民の方から情報をいただいた際に、職員が現地確認を行ったうえで、土地の所有者に適正管理の依頼や無料相談の紹介等を行っております。</p> <p>今後も引き続き、「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」の実現に向けて市政を推進してまいりますので、今後ともご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。</p>	<p>経営戦略室 環境課</p>
<p>児童センターの開館時間について</p>	<p>小学生の子供が、児童センターをよく利用させていただいています。しかし、小学生のみの利用可能時間がゆうやけチャイルドより30分長いのはなぜなのでしょう？</p> <p>その時に遊んでいるものなどを考慮しても10分～15分後くらいが良いと思います。</p> <p>特に今からの時期だと、5時まで遊んでいると家に帰り着く頃には暗くなっています。</p> <p>また児童センターで遊ぶ場合は5時まで遊べるので、公園などで遊んでもチャイルドがなくなったから帰らうとならないようです。</p> <p>ゆうやけチャイルドは何のためにならしているものなのでしょう？</p> <p>学校からは「チャイルドで帰りましょう」と言われていますが、公共施設である児童センターでは遊べるので子供達は帰りません。</p> <p>センターの小学生のみの利用可能時間をチャイルドに合わせていただきたいです。</p>	<p>まず、夕焼けチャイルドですが、災害時に防災行政無線が確実に使用できるよう、毎日試験放送として実施しているものです。児童センターではこの夕焼けチャイルドの時間に合わせて、こどもたちの安全な帰宅を促すために、4月～9月は午後5時に、10月～3月は午後4時30分に、小学生のみで来館しているこどもに対して退館の促しを行っています。</p> <p>促し後、片付け等に要する時間を利用可能時間に含めておりましたが、ご意見を受けまして、こどもたちの安全のために、児童センターホームページの記載を「小学生のみで来館しているこどもに対しては、夕焼けチャイルドの時間に帰宅の促しを行う」に変更し、利用可能時間もチャイルドに合わせることにいたしました。</p>	<p>子育て支援課</p>

令和7年10月から12月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
西ノ原中央公園 おやこでトイレの改善要望	<p>西ノ原中央公園の「おやこでトイレ」は老朽化が激しく、掲示物が剥がれた状態や便器の詰まりが起きており利用に支障があります。夜間は人目がなく施錠できることから、そのまま放置すると不良行為や犯罪、薬物取引などの温床になる恐れがあります。</p> <p>早急に次の対応をお願いします。1. 汚損箇所と破損箇所の速やかな修繕。2. 掲示物の復旧と防犯対策。3. 夜間照明と巡回、定期点検を行う管理体制の強化または専門業者への委託。4. 長期的には老朽化した公衆設備の更新計画の公表と優先実施。</p> <p>市長が掲げる「安全で安心なまちづくり」と公的施設の管理強化の方針に沿った対応を求めます。</p>	<p>多くの皆様にご利用いただいております西ノ原中央公園は、平成15年3月に供用開始して以来20年以上が経過し、ご指摘のとおり施設の老朽化が進んでおります。</p> <p>そのため、令和2年度には中央部分にあるローラースライダー等大型遊具を改修いたしました。今後におきましては、トイレを含む他の施設の更新を行うべく、実施設計を行い、改修工事によるリニューアル化を目指してまいります。</p> <p>また、委託による清掃点検等も定期的に行っており、修理等が必要な場合は適宜対応してまいります。</p>	公園緑地課
新河岸川土手の雑草狩りの頻度を増やしてほしい	<p>いつも住みややすい街を作ってくださいありがとうございます。</p> <p>普段から運動のため江川緑道、新河岸川土手沿いをランニングしています。</p> <p>今年は7月と10月の2回雑草狩りがありましたが、6月～7月、9月～10月の間は雑草が伸びておりとても運動に使用できる環境ではございませんでした。</p> <p>また夏はハチの飛来も見受けられ運動する環境としては非常に大変でした。</p> <p>したがって、現状2回の刈取りを3回（6、8、10など）としていただけないでしょうか。</p> <p>新河岸川の土手はその特性上、信号もないことから長い距離を走りやすく草木の伐採があれば非常に走りやすい環境ですのでは非ご検討お願いいたします。</p>	<p>江川緑道、新河岸川土手沿い通路に、雑草が生い繁っており、運動に使用できる環境ではなかったとのことで、ご迷惑をおかけしました。</p> <p>ご指摘をいただきました場所でございますが、新河岸川は埼玉県が管理しており、ふじみ野市は江川緑道を管理しております。</p> <p>新河岸川につきましては、埼玉県川越県土整備事務所河川担当に管理状況を確認したところ、夏季の間は堤防に雑草が繁茂し、蜂が飛来するなどして、ランニングや散歩等での利用がしにくい状況になることを把握しておりました。現在、埼玉県では堤防の安全管理のため、通常、年2回（7月末までに1回、11月までに1回）の草刈りを行っています。これは、堤防の点検や維持管理を目的とした作業であり、現状では草刈り回数を増やすことが難しい状況であるとの事ですが、埼玉県としても地域の安全や快適な利用環境づくりは重要視しており、防草対策事業をはじめ、現場の状況確認、他の管理者との連携等、今後も可能な範囲で環境の維持に努めてまいりますとの回答をいただきました。本市としても、引き続き埼玉県と情報共有を図ってまいります。</p> <p>江川緑道につきましては、東武東上線付近を境に西側と東側でそれぞれ造園業者とシルバー人材センターに草刈り等の委託を行い、適宜対応しているところでございます。また、ハチに関しましても、巣を見つけ次第、駆除業者に依頼し、対応しております。江川緑道より先の福岡江川雨水幹線につきましては、福岡江川雨水幹線とL形側溝の間から草が生えることから、年2回の草刈り業務を行っています。近年は気候の変動により草の生育が著しいことから、対応に苦慮しているところではありますが、現地確認や実施時期の検討など、適切な維持管理に努めてまいります。福岡江川雨水幹線沿い道路部分につきましても、職員が定期的に現地確認を行うとともに草刈りを適時実施しているところでございます。</p> <p>今後も草刈り実施時期や維持管理方針の検討を行ってまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。</p>	道路課 公園緑地課 上下水道課

令和7年10月から12月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
空きスペースについて	<p>西公民館にあった自習スペースがなくなってしまい、子どもの習い事を待つ場所がなくなってしまって、困っています。</p> <p>学生の学習スペースもなくなり、かわいそうです。</p> <p>ココネの中の空いた部屋などがあれば、そのようなスペースに使ってほしいです。</p>	<p>施設の老朽化に伴い本年9月に閉館した上福岡西公民館は、令和9年夏のオープンを目指し大規模改修工事を行っております。閉館に伴い、上福岡西公民館をご利用されていた団体やサークルにつきましては、ステラ・イースト、ステラ・ウェストなどの代替施設をご利用いただくよう説明会を開催したところでございます。ロビーをご利用されていた皆様に対して、説明会は開催しておりませんが、団体やサークルと同様にステラ・イースト、ステラ・ウェストなどの学習スペースをご利用いただくよう考えております。</p> <p>ご提案にありましたココネの中の空いた部屋の利用でございますが、市で管理しております集会機能のある施設は、ふじみ野市サービスセンター内にある多目的ホール及び会議室となります。ふじみ野市立サービスセンターホールは条例で「市民の多種多様な活動を通じて、市民相互の交流及び地域社会の活性化を促進すること」を目的として設置された施設で、市民の皆様が集い、交流し、各種団体が活動を行う拠点として、多くの方々にご利用いただいております。日程や時間帯を問わず利用がある状況にあります。</p> <p>以上のことから、ご提案にあります空き部屋等を学習スペースとして活用することは難しいと考えております。せっかくご意見をいただいたのにもかかわらず、ご期待に沿うことができず誠に申し訳ありませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p>	市民課（出張所）
受付の対応に不信感	<p>今年の国民健康保険限度額適用認定証（息子）の更新が遅れて2カ月間適用されませんでした。窓口で領収書と諸々の書類を持って申請すれば返金されると説明され、後日その申請に行き、書類に遅れた理由を説明通り記入すると、審査のチェックで書き直し、またチェックで書き直すよう言われました。</p> <p>減額していただいているので、忘れたという理由では許されないのですが、高齢の為だけではダメで、足が不自由な為ではダメですか？妻が元気なのに来れないのはなぜかと言われ、その場を取り繕って書き直せばいいのでしょうか、すでに1時間経っていたので、そこまでして返金していただく必要はないと思い、申請を取り下げました。</p> <p>最初から申請が遅れた場合は返金できませんといわれた方がスッキリします。意地悪されているとしか思えません。役所内の都合なのでしょうか？ 少しやりすぎではないですか？ 待つのが当たり前と思わせないでください。気分悪くなりました。</p>	<p>本件について担当課に状況確認をしましたところ、このたびの申請は返金の対象には該当しないにもかかわらず、窓口で十分に状況を伺わないままお手続きを進め、本来必要のない申請書類にご記入いただいたため、結果的に必要以上にお待ちいただき、お時間を要してしまったとのことでした。</p> <p>日頃、職員には市民の皆様への立場になり、不用意にお待たせすることなく、丁寧な言葉づかいとあたたかい心づかいをもって対応にあたるよう周知徹底しているところでありますが、至らない部分がありましたことを改めてお詫び申し上げます。</p> <p>また、今後このようなことがないように、接遇の向上を引き続き指導してまいります。</p>	保険・年金課

令和7年10月から12月

ご提案要旨	市からの回答	担当課
<p>ふじみ野市の飲料水は、フッ素化合物汚染はないか？</p>	<p>最近、所沢市内の地下水が基準の三倍以上フッ素化合物で汚染されており、井戸水を飲まない様、警告通知がなされたと報道されました。ふじみ野市は、所沢市の東側に位置しており、地下水の流れは解りませんが、ふじみ野市の飲料水に、1/3を地下水から取っているため、ひよっとするとフッ素化合物が若干でも基準値近く含まれている恐れがある可能性は否定できないので、市長さんにおかれましては、市民の健康維持のため、水質管理を全面的に委託業者に依存するばかりでなく、シビアな飲料水管理を実施してほしいと思います。</p> <p>ふじみ野市は、過去に業者に安全管理を任せっぱなしにして（プールの）、悲惨な事故を起こした歴史もありますので、市長さんしっかり監督お願いいたします。</p> <p>所沢市の浅井戸において検出されたP F O S及びP F O Aに関する報道は、本市においても情報を注視しているところでございます。</p> <p>本市の水道水は、ご意見にあるように県水と地下水を混ぜて配水しており、令和6年度は配水量の約27%を地下水で賄っております。</p> <p>そのため、水道水の安全性を把握するために地下水の水質検査に力をいれており、市内全ての水源（原水）においてP F O S及びP F O Aの水質検査を実施しております。</p> <p>また、飲料水（浄水）におけるP F O S及びP F O Aの検査につきましては、国が定めている検査回数を上回る検査を実施しており、その結果は原水・浄水ともに、暫定目標値である50ng/Lを大きく下回るものとなっております、市民の皆様のご利用に問題がないことを確認しております。</p> <p>本市水道事業では、所沢市で検出された浅井戸ではなく、より安全性の高い深井戸を使用しておりますが、引き続き水質検査を定期的に行い、市民の皆様が安心して生活できる環境を維持してまいります。</p> <p>P F O S及びP F O Aに関する検査結果は、市ホームページで随時公開いたしておりますので、不安や疑問などございましたら、担当の上下水道課までお気軽にお問い合わせください。</p> <p>今後も、本市水道事業は市民の皆様との安全と安心を最優先とし、地域の皆様が不安なく利用できる水道水の提供に努めてまいります。</p>	<p>上下水道課</p>
<p>オールジェンダートイレの建設・増設への意見</p>	<p>高畑市長は男女が同じ空間のトイレに入る「オールジェンダートイレ」の推進を考えていらっしゃいますか。もし考えているならば、やめてください。理由は2つあります。</p> <p>ひとつ目は男性が使った便器や男性がいる空間では用を足せないからです。生理の時はなおさらです。</p> <p>大野知事が「オールジェンダートイレ」を推進していくと新聞で以前取り上げられていましたが、私は反対意見をホームページの「意見箱」に寄せました（ホームページ上の回答はありませんでした）。</p> <p>ふたつ目の理由は、オールジェンダートイレ＝多目的トイレに該当するものでもありますが、多目的トイレ（以後オールジェンダートイレを多目的トイレと呼称します）は性暴力が非常に生まれやすい場所だからです。米国では「犯罪機会論」が浸透し、小宮信夫氏が主張されているように多目的トイレ含む「入りやすく見えにくい場所」が危険であり（性）犯罪が起きます。日本は「犯罪人物論」、つまり“不審者”というように“人”に焦点をあてているため抜本的な対策をとれていません。私からすればD B S制度は意味がないです。犯罪者のデータベース化よりも「とにかく2人きり」にならないルールを作り、浸透させることが緊急にすべきことです。学校も会社も。なにか起きてからでは遅いのです。怖い思いをしてきた私は強くそう主張します。</p> <p>東京2020オリンピック・パラリンピックや本年度開催された大阪・関西万博の会場などで「オールジェンダートイレ」が設置されたことを受け、誰もが利用できる「オールジェンダートイレ」が、ここ数年で注目されている状況については、私も認識しております。</p> <p>さらに、本市では第2次男女共同参画推進計画の中で「多様な性・多様な生き方への理解促進」という施策を設け、だれもが自分らしく活躍するまちの実現に向け、各種取組を実施しております。</p> <p>ご意見にございましたオールジェンダートイレは、現在、本市におきましては設置しておりませんが、公共施設においては、高齢者や障がいがある方、お子様連れ、介護を必要とされている方、トランスジェンダーの方など、男女別トイレを利用しにくい方々のための「誰もが利用できるトイレ」として、以前は多目的トイレと呼称されていた「バリアフリートイレ」の設置は、不可欠なものであると考えております。そのため、市内公共施設のバリアフリートイレにつきましては設置を進めております。</p> <p>ご意見の通り、トイレという個室環境により犯罪被害が引き起こされることは断じて許されません。犯罪が起きない、犯罪を起こすことができない環境づくりはとても重要であると認識しております。今後におきましても、バリアフリートイレの利用が適切に行われるよう、周知啓発を行うとともに、防犯対策に取り組んでいく所存でございます。</p>	<p>市民総合相談室</p>

令和7年10月から12月

	ご提案要旨	市からの回答	担当課
図書館利用の件	<p>1. 図書在庫場所の提示 図書分類毎に保管されているか場所が不明、判り難い、特にステラウエストは四階まであり大変、以前の回答通りの案内板はなく、回答が実行されていない</p> <p>2. 図書館のインターネット使用 ・図書申し込み：一冊毎に最初のログイン画面に戻りインターネット承認等が必要、申込み画面から直接次の申込み画面が移れる様にすべき ・館内のパソコン利用：ログイン操作ができない、操作が停止になる等、PC操作問題は一階受付に行く様に指示されるが、各階の担当が対応できるようにすべき</p> <p>3. 自転車道の整備 来年四月から自転車は原則歩道を走行できなくなるが、ふじみ野市は自転車道整備が殆どされておらず、現状でも車道の自転車走行に問題あり特に、老人と子供の走行、若者の無謀な走行に、交通事故の発生が危惧され生命に関わる問題である 具体的な「車道の自転車走行対策」を伺いたい。</p>	<p>まず、1点目の図書在庫場所の提示につきましては、以前いただきましたご提案を踏まえ、上福岡図書館では館内書架スペース入口付近、大井図書館では2階から4階の入口付近および館内に図書分類の記載のある案内板を設置しております。写真を同封させていただきましたので、設置場所や記載内容等でお気づきの点がございましたら、お手数ですが、図書館職員にお声掛けいただけますと幸いです。</p> <p>次に、2点目の図書館のインターネット使用のうち、図書申し込みにつきましてお答えします。教育委員会に確認いたしましたところ、「館内の蔵書検索用パソコン（OPAC：オンライン蔵書目録検索）は、不特定多数の方が利用するため、ログイン情報を残さない設定になっており、一度予約まで進むと、ログイン情報も消えてしまう仕様となっております。検索された際に「予約カート」と呼ばれる所に予約したい資料を保存していただけますと、一度のログインで複数の資料の予約ができますので、そちらの機能をご利用いただければと思います。操作方法につきましては、実際のパソコン画面を確認しながらご説明いたしますので、図書館職員にお声掛けください」との報告がありました。</p> <p>なお、館内の貸し出し用及び検索用パソコンの利用につきましては、各階の担当がご案内をするようにしているとのことです。このたびは適切なご案内ができず、大変申し訳ありませんでした。改めて各階の職員が案内するよう、教育委員会に伝えました。</p> <p>続きまして3点目の自転車道の整備につきまして、お答えします。現在も自転車は、原則として車道を走行することとなっております。ただし、13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者の方等、また、道路交通状況次第では、歩道を走行いただくことが認められています。</p> <p>自転車運転における警察の動向は、指導から罰則を伴うものへと変化しており、来年4月より警察が所管する道路交通法改正が施行され、悪質かつ危険な自転車違反に対して反則金を科す「青切符」制度が導入される予定です。この新制度により、自転車運転者の安全意識が向上し、適切な利用の促進が期待されているところです。</p> <p>市では、平成30年度に策定した「ふじみ野市自転車ネットワーク計画」により、自転車通行空間の整備を進め、順次、自転車誘導レーンやピクトサインの整備に努めているところです。さらに、安全意識を高めるため、街頭における交通安全啓発活動や小学校や中学校での交通安全教室も実施しているほか、警察が主催する交通安全教室について市報等を通じ、情報発信し、自治組織や地域団体での開催に向けて周知しております。</p> <p>今後も、交通安全の啓発活動や自転車通行空間の整備を計画的に進めると共に、警察と連携し、自転車の安全対策に努めてまいります。</p>	社会教育課 道路課